

令和7年7月23日 公告

「令和7年度 放置自転車対策にかかる調査検討業務委託」

- ・仕様書に誤りがありました。次の正誤表をご確認ください。

訂正箇所（誤）

設計書（6ページ） 委託設計書 工種明細書

Y310825Z
調査検討業務

工 種 明 細 書

工種第0001号 明細書

頁0-0004

細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
放置自転車台数及び自転車駐車場利用台数調査の実施	1	業務			
放置自転車台数及び自転車駐車場利用台数調査の実施					第0001号 単価表
放置自転車対策実施状況資料の整理	1	業務			
放置自転車対策実施状況資料の整理					第0002号 単価表
駅別カルテの作成	1	業務			
駅別カルテの作成					第0003号 単価表
調査結果資料を踏まえた分析と対策の実施	1	業務			
調査結果資料を踏まえた分析と対策の実施					第0004号 単価表
成果品等	1	業務			
成果品等					第0005号 単価表
単位当り	1	式			

 : 訂正箇所

訂正箇所（正）

設計書（6 ページ） 委託設計書 工種明細書

Y310825Z
調査検討業務

工 種 明 細 書

工種第0001号 明細書

頁0-0004

細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
✓ 放置自転車台数及び自転車駐車場利用台数調査の実施	1	業務			
放置自転車台数及び自転車駐車場利用台数調査の実施					
✓ 放置自転車対策実施状況資料の整理	1	業務			
放置自転車対策実施状況資料の整理					
✓ 駅別カルテの作成	1	業務			
駅別カルテの作成					
✓ 調査結果資料を踏まえた分析と対策の実施	1	業務			
調査結果資料を踏まえた分析と対策の実施					
✓ 成果品等	1	業務			
成果品等					
単位当り	1	式			

大 阪 市

00001135859

: 訂正箇所

特記仕様書①

1. 適用

本業務は、大阪市建設局作成による「業務委託共通仕様書（平成 28 年 9 月）」＜令和 5 年 9 月 1 日以降発注分より適用＞に基づくほか、各特記仕様書に基づいて実施しなければならない。

なお、詳細については「大阪市建設局ホームページ＞産業・ビジネス＞入札契約情報＞各局等入札契約情報＞建設局＞入札・契約のお知らせ＞業務委託共通仕様書（平成 28 年 9 月）」＜令和 5 年 9 月 1 日以降発注分より適用＞」に掲載されている。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000538650.html>

2. 歩掛適用年月について

本業務の積算に用いている歩掛は設計業務など標準積算基準書（令和 7 年度版：国土交通省）を適用しています。

【積算基準関係図書のダウンロードについて】

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000035398.html>

なお、次の業務については見積りを採用している。

＜見積対象業務＞

- 1) 放置自転車台数及び自転車駐車場利用台数調査の実施
- 2) 放置自転車対策実施状況資料の整理
- 3) 駅別カルテの作成
- 4) 調査結果及び資料を踏まえた分析と対策の検討
- 5) 成果品等

業務内訳の歩掛数量は参考資料であり、受注者は本業務の趣旨を十分考慮したうえで、業務目的を完遂するための一切の手段について、契約書及び設計図書に特段の定めがある場合を除き受注者の責任において定めるものとする。

3. 単価適用年月について

設計業務委託等技術者単価及び公共工事設計労務単価については国土交通省より令和 7 年 2 月 14 付で示された「令和 7 年度 設計業務委託等技術者単価」を適用しています。

4. 監督職員

- ① 発注者は、本業務における監督職員を定め、受注者に通知する。
- ② 監督職員は、契約図書に定めた範囲内において、設計数量の把握をすると共に、承諾、協議を行う。

特記仕様書①

1. 適用

本業務は、大阪市建設局作成による「業務委託共通仕様書（平成 28 年 9 月）」＜令和 5 年 9 月 1 日以降発注分より適用＞に基づくほか、各特記仕様書に基づいて実施しなければならない。

なお、詳細については「大阪市建設局ホームページ＞産業・ビジネス」＞入札契約情報＞各局等入札契約情報＞建設局＞入札・契約のお知らせ＞業務委託共通仕様書（平成 28 年 9 月）」＜令和 5 年 9 月 1 日以降発注分より適用＞」に掲載されている。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000538650.html>

2. 歩掛適用年月について

本業務の積算に用いている歩掛は設計業務など標準積算基準書（令和 7 年度版：国土交通省）を適用しています。

【積算基準関係図書のダウンロードについて】

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000035398.html>

なお、次の業務については見積りを採用している。

＜見積対象業務＞

- 1) 放置自転車台数及び自転車駐車場利用台数調査の実施
- 2) 放置自転車対策実施状況資料の整理
- 3) 駅別カルテの作成
- 4) 調査結果及び資料を踏まえた分析と対策の検討
- 5) 成果品等

業務内訳の歩掛数量は参考資料であり、受注者は本業務の趣旨を十分考慮したうえで、業務目的を完遂するための一切の手段について、契約書及び設計図書に特段の定めがある場合を除き受注者の責任において定めるものとする。

業務項目/職種	技師長	主任 技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員	軽作 業員
1) 放置自転車台数及び自転車駐車場利用台数調査の実施			2.00	1.50	15.00	50.00	464.75
① 10 時台及び 14 時台（169 駅）			1.00		10.00	25.00	443.75
② 19 時台及び 21 時台（12 駅）							21.00
③ 調査結果の取りまとめ			1.00	1.50	5.00	25.00	

：訂正箇所

訂正箇所（正）

特記仕様書（1 ページ）特記仕様書①

2) 放置自転車対策実施状況資料の整理			0.50		2.00	7.50	
① 駅別禁止区域指定・駐輪場有料化実施状況			0.50		0.50	3.00	
② 駅別撤去実施状況					0.50	1.00	
③ 駅別自転車駐車場施設台数					0.50	2.50	
④ 自転車対策予算					0.50	1.00	
3) 駅別カルテの作成			1.00	2.00	3.00	105.00	
① 駅別カルテの作成			1.00	2.00	3.00	105.00	
4) 調査結果及び資料を踏まえた分析及び対策の検討			4.00	10.00	22.50		
① 放置台数の増減等の要因分析（169 駅）			1.00	2.00	5.00		
② 対策の検討（15 駅）			1.00	2.00	7.50		
③ 撤去作業の効率性の分析及び適正配車規模の検討			1.00	3.00	5.00		
④ 自転車保管所の充足率の分析及び適正規模の検討			1.00	3.00	5.00		
5) 成果品等			0.50		1.50	2.00	
成果品等			0.50		1.50	2.00	

3. 単価適用年月について

設計業務委託等技術者単価及び公共工事設計労務単価については国土交通省より令和7年2月14付で示された「令和7年度 設計業務委託等技術者単価」を適用しています。

4. 監督職員

- ① 発注者は、本業務における監督職員を定め、受注者に通知する。
- ② 監督職員は、契約図書に定めた範囲内において、設計数量の把握をすると共に、承諾、協議を行う。

: 訂正箇所